

関係機関・組織の平成 26 年度 活動実績 及び 平成 27 年度 活動計画

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	・人権の花運動 市内 5 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・子どもの人権 110 番 子どもの人権 110 番の周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布	【国及び県の取組】 ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 【三条市における取組】 ・平成 26 年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	・当所に併設している「一般心理相談室」において、子どもや青少年の問題で悩みを抱えている本人、保護者及び学校関係者等からの相談や心理検査の依頼に応じている。相談は、来所面接あるいは電話で受け付けている。 - 相談を受ける職員は、心理学を専門としている職員であり、主な相談内容は、非行、不良行為、家庭内暴力、引きこもり、交友関係、不登校、いじめ、家庭でのしつけに関することである。 - その他、新潟市若者支援協議会等の構成機関としても活動している。	・平成 26 年度と同様

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
三条人権擁護委員 協議会	・人権の花運動 市内 5 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・子どもの人権 110 番 子どもの人権 110 番の周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布	【国及び県の取組】 ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 【三条市における取組】 ・平成 26 年度と同様の活動を計画
新潟県三条警察署	・児童虐待事案認知時の対応（事件処理、児相通告等） ・少年相談受理の際の対応及び関係機関との連携	・平成 26 年度と同様
三条地区保護司会	・市内全中学校訪問による情報交換 ・「社会を明るくする運動」の作文コンテストの作品募集（全中学校） ・就労支援活動（通年） ・更生保護並びに児童養護施設の研修視察 ・各実務者会議への出席	・「社会を明るくする運動」推進委員会の強化

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
新潟県弁護士会	・ P 1 2、P 1 3 参照	・ P 1 2、P 1 3 参照
三条市小学校長会	・各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を小中合同（中学生と学区の小学校 6 年生）で開催し、思いやりの心など、人権意識の啓発に努めた。毎年継続していることから、マンネリ化にならないよう各中学校区で工夫し、例えば第三中学校校区では、それまでの三中生徒会役員による「いじめ劇」等を見て話し合うことから、新潟お笑い集団 namara の高橋なんぐを講師に、講演と小中の児童生徒がグループになってのファシリテーションで「一人ひとりが自分のこととして考える」ゼロスクール集会を実施した。 ・中学生が各小学校に出向き「あいさつ運動」を期間限定で実施した。	・ H26 年度と同じように、中学校区毎に児童生徒の心に響く「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施する。 ・小中合同の「あいさつ運動」の実施のほか、多くの小中連携の取組、小小連携の取組（例えば、生徒指導上の問題の共有し、中学校区で支援するなど）を実施する。
三条市中学校長会	・学校警察等連絡協議会の開催 ・中高校長連絡協議会の開催 ・県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、各中学校区単位で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施 ・市中教研生徒指導主事連絡会の開催 ・各中学校で、いじめ対策、不登校対策等の会議を開催 ・スクールカウンセラーの活用	・平成 26 年度と同様
三条地区 高等学校長協会	・学校警察等連絡協議会の開催 ・中・高校長連絡協議会の開催 ・地区高校生徒指導主事連絡会の開催 ・地区人権・同和教育研修会の開催 ・各校で特別支援コーディネーターを中心に研修会を開催 ・各校でいじめ・不登校に関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。	・平成 26 年度と同様の取組を行う予定
新潟県立月ヶ岡 特別支援学校	・特別支援教育のセンター的機能として、当校児童・生徒をはじめ県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等を受け、支援を行っている。 <主な相談内容> 就学・進路に関わること 通常学級内での学習や対人関係などの支援の方法 個別の教育的ニーズに基づく支援の方法など	・平成 26 年度と同様の取組を行う。

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
三条市 PTA 連合会	・ふるさと絵画コンクール（第 32 回） 市内小・中学校より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募 ・平成 26 年度応募数：1,283 点（小学校 685 点、中学校 598 点） ・11 月 15 日（土）表彰式 中央公民館大ホール ・11 月 15 日（土）・16 日（日）作品展 体育文化センター大集会室 来場者 1,277 人 作品展では、入選以上の作品 540 点を展示	・ふるさと絵画コンクール（第 33 回） 例年通り実施 11 月 21 日（土）表彰式 11 月 21 日（土）・22 日（日）作品展
三条市私立幼稚園 連盟	・食物アレルギーへの対応について研修会を開催 平成 27 年 2 月 10 日 「食物アレルギーと誤食時の対応」について 講師：すこやかアレルギークリニック 院長 田中泰樹様	・虐待防止に関する講演会の開催を予定 （内容） 虐待に至るまでに保育者として保護者との関わりの中でどのように寄り添い、連携していけば良いのか。
三条市青少年指 導委員会	・青少年健全育成市民大会の開催 ・どろんこフェスティバル（台風の接近に伴い中止） ・私のメッセージ小学生大会（共催） ・子ども・若者の健全育成及び理解の為に各種研修及び勉強会を実施 ・三条市内の各校区毎に深夜巡回を実施	・平成 26 年度と同様の事業を実施
新潟県 中央児童相談所	・三条市子ども・若者総合サポート会議（個別支援検討会議・ケース進行管理検討会議）への参加・助言 ・三条市要対協主催の研修会への講師派遣 ・児童虐待・非行相談等に対する支援	・平成 26 年度と同様
新潟県 三条地域振興局 健康福祉環境部	・ P 1 4、P 1 5 参照	・ P 1 4、P 1 5 参照

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画																																
三条市 社会福祉協議会	心配ごと相談（一般相談） <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th><th>開設日数</th><th>相談件数</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td><td>13時 ～ 16時</td><td>47日</td><td>59件</td></tr><tr><td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td><td>毎月 第1月曜日 第2日曜日</td><td>13時 ～ 16時</td><td>23日</td><td>10件</td></tr><tr><td>下 田 公 民 館</td><td>毎月 第2火曜日 第3日曜日</td><td>9時～ 12時</td><td>24日</td><td>4件</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	47日	59件	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日 第2日曜日	13時 ～ 16時	23日	10件	下 田 公 民 館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～ 12時	24日	4件	心配ごと相談（一般相談） <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td><td>13時～16時</td></tr><tr><td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td><td>毎月 第1月曜日、 第2日曜日</td><td>13時～16時</td></tr><tr><td>下 田 公 民 館</td><td>毎月 第2火曜日 第3日曜日</td><td>9時～12時</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日、 第2日曜日	13時～16時	下 田 公 民 館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～12時
	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																													
	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	47日	59件																													
	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日 第2日曜日	13時 ～ 16時	23日	10件																													
	下 田 公 民 館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～ 12時	24日	4件																													
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時																																
老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日、 第2日曜日	13時～16時																																
下 田 公 民 館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～12時																																
	心配ごと相談（法律相談） <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th><th>開設日数</th><th>相談件数</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>毎月 第1・2・3金曜日</td><td>13時 ～ 16時</td><td>36日</td><td>164件</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	164件	心配ごと相談（法律相談） <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター 三条市役所</td><td>毎月 第1・2・3金曜日 毎月第2水曜日</td><td>13時～16時 14時～16時</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター 三条市役所	毎月 第1・2・3金曜日 毎月第2水曜日	13時～16時 14時～16時																
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	164件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター 三条市役所	毎月 第1・2・3金曜日 毎月第2水曜日	13時～16時 14時～16時																																
	子どもなんでも相談 <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th><th>開設日数</th><th>相談件数</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>第1・2・4火曜日 第3土曜日</td><td>14時 ～ 17時</td><td>48日</td><td>3件</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	48日	3件	子どもなんでも相談 <table><tr><th>会場</th><th>開設日</th><th>開設時間</th></tr><tr><td>三 条 市 総合福祉センター</td><td>毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日</td><td>14時～17時</td></tr></table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時～17時																
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	48日	3件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時～17時																																
三条市 民生委員児童委員 協議会	・子どもなんでも相談（H19～継続事業） 毎月第1・2・4火曜日、第3土曜日 ・各児童クラブへの訪問 ・第1回主任児童委員会 （児童クラブについて子どもの育ちサポートセンターと話し合い） ・第2回主任児童委員会（視察研修会及び懇親会） ・各機関主催研修会、行事等に参加	・子どもなんでも相談（H19～継続事業） 毎月第1・2・4火曜日、第3土曜日 ・あいさつ運動・登校指導 ・各児童クラブへの訪問 ・第1回主任児童委員会 ・第2回主任児童委員会（研修会） ・第3回主任児童委員会（視察研修会） ・各機関主催研修会、行事等に参加																																

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
三条市 私立保育園連盟 連絡協議会	・研修会に参加し、虐待の防止・発見に役立てた。 ・虐待が疑われる場合は、子育て支援課に伝える義務があることを保護者に伝え、入園式の日の手紙を渡した。 ・毎朝の視診で、子どもの状態を的確に把握し、発見に務めた。 ・各機関と連携を図り、見守りの体制が強化できた。 ・園長会で情報交換を行った。 子どもに変化が生じる前に対応し、見守ることができた。連携の大切さを感じた。 不登校のケースで、保育園、小学校、中学校、児童相談員の方と連携会議が開かれた。それぞれの成長段階で様子を知ることができ、連携の大切さを感じた。	・研修会に参加し、虐待の防止・発見に役立つ力を身に付ける。 ・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時は子育て支援課に連絡する。 ・各機関との連携を密にし、見守りの体制を強化していく。 ・虐待とは、どういうものかという具体例をあげ、保護者におたより等で知らせていく。外傷だけでなく、言葉・精神的苦痛を与えること等も虐待であることを知らせる。 ・園長会で情報交換をし、被害を食い止める努力をする。
三条市 手をつなぐ育成会	・短期入所体験支援 46 名 (学童生徒利用実績) ・日中一時放課後受入支援 2,809 名 (") ・土曜開所による受入支援 206 名 (") (土曜開所日数 46 日) ・18 歳未満相談受入 376 名 ・まっぼっくりの会 - ダンスレクリエーション支援 19 回 利用者数 134 名 - 音楽療法支援 9 回 利用者数 90 名	・平成 26 年度児童・生徒実績内容については継続して行う。 ・児童・生徒（特に月ヶ岡特別支援学校）早朝（午前 7:30～）受入実施 ・上記に伴う送迎の実施支援 ・苦情処理解決の迅速化による情報提供（相談支援員の強化）
三条市医師会	・日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課へ連絡するよう会員に周知した。	・日常診療において、虐待の兆候が見受けられる場合は、速やかに教育委員会子どもの育ちサポートセンター総合支援係（45－1114）へ連絡するよう会員に周知する。

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
三条市 歯科医師会	・ H26 年 6 月 19 日（木）に、「学校保健会」と「三条市歯科医師会」と「三条市教育委員会子どもの育ちサポートセンター」の 3 者による共催のもと、川崎市歯科医師会 川越元久常務理事をお迎えし、「虐待防止に関しての歯科としての取り組み」についてご講演して頂いた。また、同日講演会后、このことに関して、国会議員、県議、市議とデンタルミーティングを行い、意見交換を行った。	・ H27 年 4 月 15 日（水）に、三条市教育委員会子どもの育ちサポートセンター長を当会の定例会にお招きし、三条市における子どもの虐待の現状と課題を説明していただき、また現在内容を見直し中の「重症度判定表」や新たに作製の「リスクアセスメントシート」の解説を合わせてして頂く。「リスクアセスメントシート」中、ネグレクト関連の欄に「摂食機能に弊害を及ぼすような重症う歯の放置」が入ることを当会会員に周知するとともに、公的健診や毎日の診療の中で、虐待早期発見に向け、より一層の注意の眼を持つことを喚起し、関係機関との密な連携をとっていく。
三条 公共職業安定所	・ P 1 6 参照	・ P 1 6 参照
三条地域若者 サポートステーション	・ P 1 7、P 1 8 参照	・ 総合相談窓口 ものづくり学校 月～金 10:00～17:00 第 2・4 土曜 13:00～15:00 予約制（50 分） ・ 事業に関する広報・周知 ・ 他の支援機関との連携 ・ 自立支援プログラムの実施 P 2 1 参照 他、農業体験、イベント参加、ジョブトレ等 ・ 定着ステップアップ事業 サポステ卒業生の職場定着支援
三条市 青少年育成市民会議	・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催（7 月 19 日） 来場者 249 人 ・ 青少年ふれあい学習の実施（8 月 1 日・6 日・19 日） 参加者合計 122 人 ・ 親子ふれあい広場の開催（9 月 23 日） 参加者 107 人 ・ 私のメッセージ三条市小学生大会の開催（11 月 1 日） 来場者 288 人 ・ 青少年のためのコンサート（12 月 20 日） 来場者 295 人 ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会の開催（6 月 4 日 3 月 4 日）	昨年と同様に支援に関わる以下の活動を計画している。 ・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催（7 月 12 日） ・ 青少年ふれあい学習の実施（7 月 30 日、8 月 6 日、20 日） ・ 親子ふれあい広場の開催（9 月 20 日） ・ 私のメッセージ 三条市小学生大会の開催（11 月 14 日） ・ 青少年のためのコンサート（12 月 12 日） ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会（6 月・10 月） 他

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画												
三条市市民部 市民窓口課	1 市民なんでも相談室での相談 ＜市民相談 598 件＞10 代～30 代の相談を抜粋	・平成 25 年度と同様												
	<table><tr><td>年代</td><td>件数</td><td>主な相談内容</td></tr><tr><td>10 代</td><td>0 件</td><td></td></tr><tr><td>20 代</td><td>13 件</td><td>離婚、労働、生計など</td></tr><tr><td>30 代</td><td>48 件</td><td>離婚、生計、労働、医療、住環境など</td></tr></table>		年代	件数	主な相談内容	10 代	0 件		20 代	13 件	離婚、労働、生計など	30 代	48 件	離婚、生計、労働、医療、住環境など
	年代		件数	主な相談内容										
	10 代		0 件											
	20 代		13 件	離婚、労働、生計など										
	30 代		48 件	離婚、生計、労働、医療、住環境など										
	＜消費生活相談 186 件＞10 代～30 代の相談を抜粋													
	<table><tr><td>年代</td><td>件数</td><td>主な相談内容</td></tr><tr><td>10 代</td><td>1 件</td><td>出会い系サイト</td></tr><tr><td>20 代</td><td>19 件</td><td>ネット通販、出会い系サイト、契約トラブル、アポイントメントセールス、多重債務、副業サイトなど</td></tr><tr><td>30 代</td><td>25 件</td><td>出会い系サイト、ネット通販、架空請求、商品購入トラブル、住宅購入トラブル、通信教育、多重債務など</td></tr></table>		年代	件数	主な相談内容	10 代	1 件	出会い系サイト	20 代	19 件	ネット通販、出会い系サイト、契約トラブル、アポイントメントセールス、多重債務、副業サイトなど	30 代	25 件	出会い系サイト、ネット通販、架空請求、商品購入トラブル、住宅購入トラブル、通信教育、多重債務など
	年代		件数	主な相談内容										
	10 代		1 件	出会い系サイト										
	20 代		19 件	ネット通販、出会い系サイト、契約トラブル、アポイントメントセールス、多重債務、副業サイトなど										
	30 代		25 件	出会い系サイト、ネット通販、架空請求、商品購入トラブル、住宅購入トラブル、通信教育、多重債務など										
2 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回） 行政相談（月 1 回）、人権特設相談（月 1 回）														

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
三条市福祉保健部 福祉課	【障がい支援関係】 ・委託相談支援事業所等と連携した障がい者（児）の相談支援 ・障がい福祉サービス事業所等と連携した障がい者の就労支援 【若者支援関係】 ・ハローワーク三条との協定事業である「生活保護受給者等就労自立促進事業及び三条市就労支援プログラムにより、生活保護受給者及び相談・申請段階の者等の就労支援 ・子育て支援課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯の子に対し、「社会的な居場所づくり支援事業」による学習支援（養育支援等）	【障がい支援関係】 ・前年度に引き続き、相談支援・就労支援を実施 ・相談支援・就労支援の充実策を検討 【若者支援関係】 ・ハローワーク三条との協定事業である「生活保護受給者等就労自立促進事業及び三条市就労支援プログラムにより、生活保護受給者及び生活困窮者の就労支援 ・子育て支援課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の親と子に対し、「生活困窮者自立支援制度」による子どもの学習支援（養育支援等）
三条市福祉保健部 健康づくり課	・ P 1 9 ～ P 2 2 参照	・ P 1 9 ～ P 2 2 参照

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム	①勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座（13 講座）、お楽しみサロン（7 サロン）、サークル活動（9 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見出していくための「いいい」と「教養」の場を提供した。平成 26 年度から事業運営及び施設の維持管理を指定管理者へ委託し、利用者増加、また講座などの参加者増加が見られた。 ②三条地域若者サポートステーション事業 ニートや引きこもりがちな若者を対象に、職業的自立支援を行うことを目的とする厚生労働省委託事業「三条地域若者サポートステーション事業（サポステ事業）」を勤労青少年ホーム内で実施し、若年無業者の自立支援を行った。 このサポステ事業のうち、相談事業(26 年度実績 延べ相談件数 2,271 件、実人数 1,052 人)に要する経費は国費であるが、若年無業者の就労と自立支援強化を図るため、相談業務以外の事業(対象者の掘り起こし、学び直し、職場見学・体験のコーディネートなど)にかかる自立支援員及び各種事業費の経費として委託料 2,585 千円を三条市が負担し、支援を行った。 また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体の連携強化並びに調査及び研究を行うため「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催した。 ③就労支援事業 ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条（三条市就労支援相談室）」において、若年者等の就労支援全般に関する相談・アドバイスを行い、支援を行った。 また、メールマガジン「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、これから就職しようとする学生や子どもの就職を応援したい保護者等に配信した。 ④若年者雇用拡大奨励金制度 定年延長制度義務化により、一層厳しくなると懸念される若年層の雇用を促進させるため、35 歳未満の市内在住若年者を雇用し正規雇用者等を増加させた事業所に奨励金を支給することで、若年者の市内企業への雇用の促進を図った。	平成 26 年度と同様の取組を行っていく。

機 関 名	平成 26 年度 活 動 実 績	平成 27 年度 活 動 計 画
三条市立 公立保育所	・子どもの育ちサポートセンター（子ども発達ルーム、発達応援室、総合支援係）と連携し、障がい児、虐待、発達等で気にかかる子どもについて、きめ細やかな支援を行った。 ・保健師、専門指導員、臨床心理士、言語聴覚士が来所し、情報交換を行った。 ・個別の支援計画を作成し、それをもとに保護者と現状やこれからの目標、支援内容などの共有をはかり、より良い育ちへの支援に努めた。 ・年中児発達参観の実施と検討会後の支援の必要な子への継続的なサポートを実施した。 ・虐待防止と発見のための研修会、ケース検討会に参加した。 ・それぞれのケースに応じて保護者支援を行った。 ・幼保の交流会を実施した。 ・幼保小の連携（情報交換会、授業参観、給食体験、交流会、先生体験等）を実施した。	・子どもの育ちサポートセンター（子ども発達ルーム、発達応援室、総合支援係）と連携し、障がい児、虐待、発達等で気にかかる子どもについて、きめ細やかな支援を行う。 ・年中児発達参観の実施とその後の検討及び支援を行う。 ・発達支援教育のリーダー育成研修（発達コーディネーター）に参加する。 ・虐待の発見と防止のための研修会、ケース検討会等に参加する。 ・幼保の交流を実施する。 ・小学校との連携をより深める。 H27. 7. 31：小学校の先生保育士体験の実施 交流会、授業参観、情報交換会等の実施 ・個別の支援計画の作成と保護者及び子どもの育ちサポートセンターと支援計画の内容を共有する。
三条市 児童館・児童クラブ	・子どもたちが、放課後、安心して過ごすことができる居場所づくり ・児童クラブ代表者会議を月 1 回開催し、情報交換や意見交換を行った。 ・事例検討会（気になる児童の関わりについて） ・保護者会の開催	・職員研修会や情報交換会の開催 ・保護者会の開催